

# 【 在宅医療で対応できる体制について 】

## 在宅業務への取組



ご自宅や介護施設等に訪問して、服薬管理及び指導を行う体制を整備しています。

## 開局時間外の在宅業務への対応



開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制を整備しています。

## 医療用麻薬の取扱い



麻薬小売業の許可を受けて、医療用麻薬の調剤ができる体制を整備しています。

## 医療材料・衛生材料の取扱い



医療材料および衛生材料を備蓄しており、供給する体制を整備しています。

## 高度管理医療機器の取扱い



高度管理医療機器販売業の許可を受けて、高度管理医療機器を販売する体制を整備しています。

## 在宅業務に関する研修の実施



計画的に研修を実施し、医療従事者の知識と資質向上を図る体制を整備しています。